

地域再生計画の新旧対照表

変更前	変更後
<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>洲本市は、瀬戸内海最大の島である淡路島のほぼ中央部に位置し、二級河川洲本川沿いに発達した街である。市の東部は大阪湾に面し、神戸、大阪までの海上直線距離は約50～70kmと至近であり、明石海峡大橋の開通により、阪神大都市圏からは約1～2時間、<u>関西国際空港へは、高速船で海上48分</u>と恵まれた交通環境にある。</p> <p>(目標1)</p> <p>・汚水処理施設整備の促進</p> <p>洲本地区:汚水処理人口普及率を<u>平成16年度46.6%から66.9%に向上</u></p> <p><u>五色地区:汚水処理人口普及率を平成16年度75.3%から84.9%に向上</u></p> <p><u>(目標2)</u></p> <p>・洲本川のBOD値を改善</p> <p><u>(BOD値を平成16年度2.4mg/lから2.0mg/l以下に改善)</u></p> <p><u>(目標3)</u></p> <p>・リサイクル資源回収の拡大</p> <p>回収拠点を平成<u>16年度13箇所から150箇所に拡大</u></p> <p><u>資源回収率</u>を平成16年度10.7%から21.2%に向上</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-2 <u>法第四章</u>の特別の措置を適用して</p>	<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>洲本市は、瀬戸内海最大の島である淡路島のほぼ中央部に位置し、二級河川洲本川沿いに発達した街である。市の東部は大阪湾に面し、神戸、大阪までの海上直線距離は約50～70kmと至近であり、明石海峡大橋の開通により、阪神大都市圏からは約1～2時間と<u>(削除)</u> 恵まれた交通環境にある。</p> <p>(目標1)</p> <p>・汚水処理施設整備の促進</p> <p>洲本地区:汚水処理人口普及率を<u>平成16年度53.0%から69.0%に向上</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(目標2)</u></p> <p>・リサイクル資源回収の拡大</p> <p>回収拠点を平成<u>16年度67箇所から200箇所に拡大</u></p> <p><u>リサイクル率</u>を平成16年度10.7%から21.2%に向上</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-2 <u>法第五章</u>の特別の措置を適用して</p>

<p>行う事業</p> <p>(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 対象となる事業は、以下のとおり<u>事業開始に係る手続き等を了している。</u> なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による ・公共下水道（洲本処理区）<u>平成17年3月25日、変更認可</u> <u>（都志処理区）平成17年12月、認可予定</u></p> <p>[事業区域] ・公共下水道 <u>洲本市：洲本処理区、都志処理区</u> ・浄化槽（個人設置型） 洲本市の全域（公共下水道認可区域を除く）</p> <p>[整備量] ・公共下水道 （洲本処理区） ①汚水幹線（平成18年度～21年度）<u>φ150～1,350mm、L=50,170m</u> <u>※汚水幹線5線を含む（洲本、宇原第1、宇原第2、加茂、塩屋）</u> ②<u>処理場</u> <u>・最初沈殿池機械電気（1・2池）</u> ・<u>処理施設（3・4池）</u> <u>・電気設備（3池）</u> ・<u>塩素接触水路（2池目φ1,000mm×390m）</u> <u>（都志処理区）</u> ①<u>汚水幹線（平成18年度）φ150mm、L=200m</u></p> <p>・合併処理浄化槽（個人設置型） <u>5人槽 746基（平成17年度～20年度</u></p>	<p>行う事業</p> <p>(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 対象となる事業は、以下のとおり<u>事業計画の変更認可申請を行っている。</u> なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による ・公共下水道（洲本処理区）<u>平成20年3月、変更認可予定</u> <u>（削除）</u></p> <p>[事業区域] ・公共下水道 <u>洲本市：洲本処理区</u> ・浄化槽（個人設置型） 洲本市の全域（公共下水道認可区域を除く）</p> <p>[整備量] ・公共下水道 （洲本処理区） ①汚水幹線（平成18年度～21年度）<u>φ150～600mm、L=3,800m</u> <u>※汚水幹線2線を含む（宇原第2、加茂）</u> <u>（削除）</u></p> <p>・合併処理浄化槽（個人設置型）<u>807基</u></p>
---	---

各150基、平成21年度146基)
7人槽 427基(平成17年度～20年度
各 85基、平成21年度 87基)
10人槽 56基(平成17～20年度各
12基、平成21年度 8基)
11人槽以上13基(平成17年度～20年
度各 3基、平成21年度 1基)

[事業費]

公共下水道事業費3,029,400千円(うち、
交付金1,566,310千円)
※国庫補助55%に相当する処理場整備事
業費1,032,200千円を含む

浄化槽事業費 481,398千円
(うち、交付金 160,466千円)

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道

洲本市：洲本処理区で6,000人
都志処理区で50人

浄化槽 洲本地区で1,568人
五色地区で1,150人

5-3 その他の事業

①資源回収の拡大 (平成18年度～19年
度)

資源ゴミの回収拠点としてリサイクルプラザ、ストックヤードを整備するとともに、分別区分を細分化、自治会単位で分別推進員を選任し資源ゴミの回収体制を整える。合わせて、市内13箇所の資源回収拠点を150箇所程度まで拡大する。

[事業費]

公共下水道事業費620,000千円(うち、
交付金310,000千円)
(削除)

浄化槽事業費 298,277千円
(うち、交付金 99,425千円)

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道

洲本処理区で540人
(削除)

浄化槽 1,586人
(削除)

5-3 その他の事業

①資源回収の拡大 (平成18年度～21年
度)

資源ゴミの回収拠点としてリサイクルプラザ、ストックヤードを整備するとともに、分別区分を細分化、自治会単位で分別推進員を選任し資源ゴミの回収体制を整える。合わせて、市内67箇所の資源回収拠点を200箇所程度まで拡大する。

